

## 現在までの取組状況及び今後の取組

項 目	取 組 状 況
1. 空間放射線量測定	<p>①学校、幼稚園、保育所、駅前広場等の定点測定 ・H23. 6. 23～毎日測定、全て基準値以下</p> <p>②学校、幼稚園、保育所、公共施設等マイクロホットスポットの測定 ・H23. 11. 16～月 2 回測定、全て基準値以下 *周辺より放射線量の高い箇所への対応方針により測定</p> <p>③牡鹿地区の測定 (H23. 10. 12～毎月回測定) ・「汚染状況重点調査地域」指定に伴う牡鹿地区集落への影響を調査 ・各集落とも基準値以下 ⇒継続して実施</p> <p>④空間放射線量簡易測定器の市民貸出し ・29台6月に納品され次第、市民へ無料貸出しを行う。(別紙フロー図のとおり。)</p>
2. 食品放射線量測定検査	<p>①食品放射線量簡易検査の実施 ・県からの4台貸出しを受け、8月末まで開始予定で食品の放射線量簡易検査を無料で実施する。(別紙フロー図のとおり。)</p> <p>②農林畜産物放射線量簡易検査の実施 ・消費者庁からの1台貸出しを受け、8月頃から開始予定で、生産者が出荷する前の農林畜産物の放射線量簡易検査を実施する。(担当：農林課)</p>
3. 市民の理解促進	<p>①放射線測定結果の公表 (ホームページ・市報、新聞、ラジオ) ・市報による測定結果周知 (H23. 8. 15 号～毎月 1 回) ・ホームページによる周知 (H23. 9. 16～随時更新)</p> <p>②外部講師による放射能・放射線に関する講演会実施 ⇒継続して実施する</p> <p>③空間放射線量測定結果及び食品放射線量測定検査結果の公表</p>
4. 損害賠償請求	<p>①東京電力㈱に対する損害賠償請求 ⇒継続して実施する</p>
5. その他	<p>①東京電力福島第一原子力発電所事故対策みやぎ県民会議対応</p> <p>②除染対策連絡調整会議 (県内 8 市町) 対応 ⇒継続して実施する</p>

1. 放射線測定器貸出実施フロー(案)

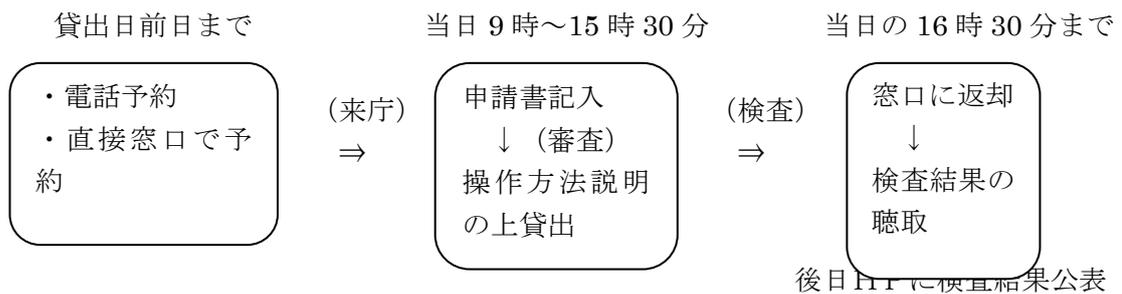
対象者・・・市内に居住している個人・法人。市内に固定資産を有しているもの。

貸出日・・・年末年始及び土日祝日を除く午前9時から午後3時30分までとし、当日の午後4時30分まで返却するものとする。

貸出台数・・・1回に申請につき1台とする。

貸出方法・・・電話または、窓口で事前に予約するものとする。

台数及び貸出場所・・・本庁、各総合支所、各支所 計29台



2. 食品等放射能濃度測定検査実施フロー(案)

対象者・・・市内に居住している、または固定資産を有している個人。

検査時間・・・年末年始及び土日祝日を除く午前9時から午後4時。

電話または窓口で事前に予約の上、当日検体を持参。

1 検体当たり検査時間 15分~30分。

検査台数及び検査場所・・・本庁(3階環境課脇) 3台、牡鹿総合支所1台 計 4台

検査対象物・流通していない食品等。自家菜園の農作物、山菜、きのこ、土、井戸水等。

1 kgの量を小間切れにしてビニール袋等に入れ持参。

